

港第9号新白浜橋改修工事改修工事（その6） 特記仕様書の訂正について

令和7年8月14日

上記工事特記仕様書を次のとおり訂正いたします。なお、設計金額に変更はありません。

（訂正内容）

第5章（その他）中、5－8を5－9、5－7を5－8、5－6を5－7とし、5－5の次に5－6として次の文章を追加します。

5-6 本工事にて計上しているライナープレートは新品（購入品）とし、次年度以降に発注する工事にて再使用する。ライナープレートの設置・撤去等において、再使用に支障の無いように丁寧に取り扱い、清掃等を行った後、監督員が指示する場所へ移動しブルーシート等で養生し、工事完了後に発注者に引き渡すこと。